

予算決算総務産業小委員会審査報告

令和6年3月19日

予算決算常任委員長 石川 信雄 様

総務産業小委員長 中島 和子

本小委員会に付託された事件にかかる審査内容及び主な質疑、意見等について、次のとおり報告します。

記

事件の番号	付 記 内 容
議案第23号	令和6年度 飯綱町一般会計予算中、 議会費、総務費、労働費（シルバー人材センター運営費を除く） 農林水産業費、商工費、土木費、消防費、災害復旧費、公債費、 予備費及び他の小委員会に属さない歳入

第1款 議会費

質 疑：なし

第2款 総務費

□総務課

質疑①：交通災害共済について、請求件数と金額は。

回答①：令和4年度実績で請求17件、共済金の合計100万円程度。

意 見：良い制度なので住民には利用していただきたい。特に公費加入者は、制度を知らない者が多いと思われる。制度の周知の徹底をお願いしたい。

質疑②：ふるさと納税について、クレーム件数は。

回答②：今年度234件のクレームを受けており、うち57件が輸送事故によるもので返礼品についてのクレームは177件である

質疑③：農家支援のためにマル特りんごの価格を引き上げているのは良いことではあるが、キズ等のある家庭用でありクレームにつながるものも多いのでは。事件、事故があると全体へのダメージになるので注意していただきたい。

回答③：クレーム比率については、マル特りんごが 0.2349%、全体が 0.2347%となっており、他の商品と比べ特に多いということはない。また、クレーム品については再送等のフォローを行っている。ただ、潜在クレーム比率については不明であり、町のふるさと納税の評判を下げないように努力したい。

質疑④：新設する電気自動車用の充電設備は大規模災害による大規模停電時でも対応できるのか。

回答④：役場には自家発電はあるが、充電設備への供給は今のところは考えていない。

□企画課

質疑①：DX適正検査の結果を受けて、今後どのように展開していくのか。

回答①：DX適性アセスメントを実施した結果、飯綱町は他の自治体に比べて適性が低いことが判明したため、全職員に対してDX研修を実施し、全体的なDXに関する底上げを実施する予定である。一方、DX適性が高い職員は、庁内のDXリーダーとして育成すべく、別途ワークショップ等を実施する予定としている。

質疑②：町民講座の予算が 661,000 円となっているが、来年度は何回開催する予定なのか。

回答②：議会と町の共催事業として、年1回の開催を予定している。

質疑③：JA飯綱支所東側の土地を新年度から町が賃借するということだが、長い目で見れば購入した方がコストを抑えられるので、賃借ではなく購入してはどうか。

回答③：対象の土地については、町として積極的に借り受けたいというよりも、JAが賃借契約を解約することに伴い、町民の利便性を考慮する中で、現状の活用形態を当面継続するために借り受けというのが第一の目的である。そのため、今後、対象土地の利活用について検討し、活用計画が定まるまでは賃借としたい。なお、町として利用計画が定まった際は、購入することも視野に入れていく。

質疑④：現在JAが駐車場として賃借している土地は、相続手続が済んでいない土地もあるようだが、一部でも契約できない土地があるとすれば、今後の活用に支障がでるのではないか。対象となる土地について地権者と適切に契約を結べるのか。

回答④：未相続の土地については、相続手続をしていただく予定である。対象の全ての土地と適切に契約を結べるよう、今後地権者と具体的に協議を進めていく。

質疑⑤：三水有線が3月末で終了するが、その機能は防災無線に引き継がれるのか。

回答⑤：営利目的を内容とする放送をはじめ、現在三水有線で放送している一部については放送できない内容のものもあるが、現状と同様に放送できるものがほとんどなので、原則的には引き継がれると考えていただいて良い。なお、お悔やみ放送については放送しない方向で考えている他、チャンネル放送で聴取できた町議会の一般質問についても放送はしない予定である。防災無線の運用に当たっての内部規定があるので、その規定に沿って放送内容の可否は判断していく。

意見①：三水有線の廃止により、放送サービスが低下しないよう、無線放送の充実をお願いしたい。

質疑⑥：貨客混載バスについて、牟礼線の日曜運休の影響はあるか。

回答⑥：貨客混載については、牟礼線の減便や日曜運休の影響はない。

質疑⑦：防災無線の文字列表示化とはどのようなものか。

回答⑦：防災無線の放送内容を文字列化して、i なびい いづな等でその内容を伝達するというもの。

意見②：防災無線で放送可能なもの、放送できないものについて、具体的にリストとして提出してほしい。

意見③：地域の足の確保として公共交通対策はとても重要であるが、その費用も年々増加しているため、抜本的な見直しや対策が必要な時期に来ている。また、交通対策に限ったことではないが、合併時から人口は 3,500 人減少していることから、今後のまちづくりを根本的に考えていかないといけない状況にある。将来にわたって持続可能な町を目指す上で、大きな発想の転換をしていくことが必要な局面であることを認識し、事業の推進にあたってほしい。

意見④：夜間の緊急放送や屋外放送など、音量が大きすぎると感じるので、放送にあたっては音量の配慮をお願いしたい。

質疑⑧：スポーツ振興対策事業費として、プロスポーツチームの応援ツアー補助として 75 万円計上しているがその内訳は。また、選手の育成やスポーツ振興の観点からすると、75 万円の予算では、事業効果としてあまり期待できないのではないか。

回答⑧：令和 6 年度の応援バスツアーとしては、サッカーの長野パルセイロ、バスケットボールのブレイブウォリアーズの 2 チームを予定している。この他対象チームとしてはフットサルのボアルースがある。また、この事業は、選手育成やスポーツ振興を目的とするものではなく、地域で活動するプロスポーツチームによるバス応援ツアーの事業に対して補助する事業であり、プロスポーツを間近で観戦することでスポーツと触れる機会をつくり、地域ぐるみの応援や町民が一丸となった応援活動を通じて地域活力の向上を図ることを目的とするものである。したがって、選手育成や技術向上等の支援については、別の事業で実施するもの。

質疑⑨：アイバス運行費、バス車両購入補助等の予算 8,620 万円の内訳は。

回答⑨：中型バス車両の購入費補助として約 2,900 万円、アイバス運行費補助として、長電運行分約 2,900 万円、飯綱ハイヤー運行分約 2,700 万円を見込んでいる。

質疑⑩：地域おこし協力隊の費用について、活動費 3 名を計上しているが、積算の違いは。

回答⑩：3 人のうち 1 人は 3 か月で任期終了となるため違いがある。

質疑⑪：地域力創造アドバイザー委託業務費の内容は。

回答⑪：町内企業から見た町の課題に対して、3 年かけて解決方法を探っていく。30 団体にヒアリングを行い、3 つほど課題を抽出する。特別交付税の適用要件として国に登録されている者が対象であるが、その登録者が所属しているカンマッセいづなに、アドバイザー業務を委託している。

質疑⑫：住もうプロジェクトについて、1,400 万円の予算を使い、1 年間で何人の移住者があったか。

回答⑫：令和 5 年度の実績では、移住体験住宅の利用者は 25 組、延べ人数 68 人、延べ利用日数 114 日で、その内 1 組 3 人が移住につながった。また、移住相談者は 118 件あり、内 5 組 14 人が移住につながっている。その他本事業では、移住を目的とする中古住宅等購入費補助金、移住定住応援リフォーム補助金、移住定住応援家賃助成金、ひとり親家賃助成金など、様々な移住支援事業を展開しており、こうした支援事業を含めて一定数の移住者を確保している。なお、すべての移住者数を正確に把握することは難しい面もあるが、住もうプロジェクト事業全体を通じた移住者数は、概ね年間 50 人前後と思われる。

質疑⑬：民間賃貸住宅支援補助金について、区費を払ってから補助金申請を行うというような広報はしているか。

回答⑬：していない。

質疑⑭：移住定住補助金の内容は。

回答⑭：移住して 1 年未満の者に、中古住宅購入費用に対して補助するもの。補助率は 10 分の 1 で上限 50 万円。同様にリフォーム補助も補助率 2 分の 1 で上限 50 万円としている。

質疑⑮：地域おこし協力隊員一名の歳出について、特定財源を当てていないのか。

回答⑮：特別交付税は特定財源として計上せず、予算上は一般財源として計上している。

質疑⑯：空き家をリフォームして貸し出すことは検討しているか。

回答⑯：トラブルの原因等となるため、町としては行う予定はない。

質疑⑰：地域おこし協力隊の事業別の効果がわかる資料を作成してほしい。

回答⑰：理事者へは年度ごとに報告は行っている。資料は後ほど配布する。

質疑⑱：移住者への支援だけでなく、昔から住んでいる人への支援事業も検討してほしい

回答⑱：令和 6 年度から若者 U I J ターン者等奨学金返還支援や結婚新生活支援事

業の補助を創設する。

質疑⑱：移住関係での、他自治体との違いや特色は。

回答⑱：民間賃貸住宅等建設補助金や若者U I J ターン奨学金返還支援補助金、結婚新生活支援事業補助金が特徴的。

質疑⑳：いづなコネクトE A S Tのグラウンド整備内容は。

回答㉑：入居者からの要望等を聞きつつ、グラウンドの芝生化や防犯灯の設置、バリアフリー化、木々の伐採などを行うことを想定している。

□税務会計課

質疑①：町民税、固定資産税の賦課処理などの委託料は毎年増加していくのか。

回答①：通知の紙代などの価格増はあるが、電算委託料を町全体分で価格交渉をしているので大幅な増はない。

質疑②：システム改修の費用が高いと思うが対応はできないか。

回答②：システム改修については職員において実施するのが困難なため、システム導入業者へ委託となっている。

質疑③：税務関係のシステムは各自治体で違うのか。

回答③：地方税共通納税など税の共同化が進んでいることもあり、システム内容についてはほぼ共通していると認識している。

質疑④：徴税事務費の負担金の内容は。

回答④：主に県地方税滞納整理機構への負担金が計上されている。

意見：一時借入金に対する利子の予算計上があるが、一時借入は無いよう希望する。

□住民環境課

質疑：なし

第5款 労働費

□産業観光課

質疑：なし

第6款 農林水産業費

□産業観光課

質疑①：農地の貸借について、相談件数や受け手、貸し手の状況は。

回答①：毎月月末に農地相談会を実施している。時期にもよるが毎回5、6人ほどが相談にきている。ほとんどが貸したい・売りたい方の相談であり、借り

手はなかなかいないのが現状である。貸借の成約割合は取っていないが、条件が合いそうなところを担い手に紹介している。

質疑②：学校給食用食材供給事業奨励金は、買い手と売り手、どちらへの補助金か。

回答②：出荷者に対する補助金。みどり認定者等の認定を受けている農家が供給する農産物の買取価格に上乘せするような形で奨励金を交付している。

質疑③：オーガニック給食栽培・生産振興支援業務に関して、オーガニックビレッジ宣言をすることで国庫補助の対象になるはずだが。

回答③：今年度からスタートした飯綱町有機農業産地づくり推進事業は、既に国の補助を受けて実施している。また、その取組の中でオーガニックビレッジ宣言を行い、実施計画の実現に基づいた取組を本格的に実施していく。

質疑④：高地でのりんご栽培実証実験について、候補地は。

回答④：高坂地区、上村地区を候補地として考えている。

質疑⑤：米の消費拡大に向けた取組は。

回答⑤：町農産物 PR イベント業務にて、りんごだけではなく、町産米の消費拡大、普及に向けた事業を実施していく予定。先日、視察に行った群馬県川場村の道の駅の取組を参考に、町産米のブランド化や食味分析コンクールへの出品などを検討していきたい。また、町内農産物加工グループと連携して取り組んでいきたい。

質疑⑥：米の PR や消費拡大に向けた取組の前に、圃場整備など生産性の向上が必要では。

回答⑥：基盤整備は必要なことと考えており、令和7年度から計画している中山間総合整備事業により、圃場等を整備していく予定である。

質疑⑦：フェロモン防除の事業効果は。

回答⑦：減農薬に向けた取組の一環として、一定の効果があると認識している。また、JA では環境に配慮した栽培方法の推進という観点から、フェロモン剤を使用し栽培した果樹は、通常より高い価格で精算している。

質疑⑧：荒廃農地利活用促進交付金について、現状は遊休荒廃地だけが対象農地だが、条件不利地についても補助対象とする予定は。条件不利地はいずれ荒廃地になる。

回答⑧：現時点では想定していない。今後検討していく。

質疑⑨：直売所や学校給食への有機農産物出荷について、有機であることの検査等は実施するのか。

回答⑨：現在、学校給食へ供給している減農薬農産物については、県等の認定制度をもって確認をしている。有機農産物の確認については、有機 JAS 制度を活用するか、町独自の有機に関する認証制度等を作っていくか、今後、検討していきたい。

質疑⑩：中山間地・多面的機能のエリア外となる農地の水路改修はどのように行っていくのか。

回答⑩：町の土地改良事業として要望をしていただき、選定・実施していく。

質疑⑪：以前から要望しているが、実施に至らないものがある。どのような事業で対応していくのか。

回答⑪：町単独での実施が難しい事業もあり、県と相談し補助事業等を活用し実施を検討していく。

質疑⑫：炭焼き小屋の解体について、積算内容は。

回答⑫：炭焼き小屋及び付帯施設がいくつかあり、屋根や小屋等に使用している木材などの処分費なども含まれている。

質疑⑬：建物自体は何㎡くらいあるのか。

回答⑬：木造解体の関係は概ね 105 ㎡である。

質疑⑭：炭焼き小屋の 105 ㎡は何の建物なのか。

回答⑭：炭焼き小屋や炭焼き中の待機施設、備品倉庫、竹炭用のドラム缶等が入った小屋が含まれる。

質疑⑮：炭焼き小屋の所有者は。また、何の目的で作ったのか。

回答⑮：牟礼村時代に、八十二文化財団から資金補助を受けて町が建設。その後、町において炭焼き体験イベントを実施していた。

質疑⑯：小水力発電に伴う建設工事費について、950 万円と記載されているが、この金額で全て完成できるのか。

回答⑯：950 万円は町の負担分であり、令和 4 年度から小水力発電に伴う事業費に対する町負担金は支出していた。概算の事業費は 2 億円である。

質疑⑰：何期間かに分けて工事を行っていくのか。1 年で工事は終わるのか。

回答⑰：令和 6 年 4 月から建設を開始し、令和 7 年 2 月頃には完了予定。その後、試運転を行い 4 月から運用開始する予定である。

質疑⑱：今後、他の箇所での発電計画はないのか。

回答⑱：県で適地調査を行っており、飯綱町においては大門川で 2 箇所、ソブ川で 1 箇所を調査したが、施設整備に多大な費用が見込まれるため、採算性が見込まれない状況である。

質疑⑲：町内で松くい虫・ナラ枯れ病の発生が確認されているが、どのように対応しているのか。

回答⑲：住宅付近で確認されたものに関しては、森林環境譲与税を活用する中で、伐倒による薬剤の燻蒸処理等を実施している。

質疑⑳：鳥獣害について、センサーカメラを購入したが効果はどのように出ているか。

回答㉑：県の補助採択後の 12 月購入のため、検証は令和 6 年度からとなる。

質疑㉒：町内で何箇所程度に設置予定なのか。

回答㉒：10 台程度。農作物被害が確認された場所や侵入防止柵の効果検証のため、設置を行う予定である。

質疑㉓：センサーカメラの管理は役場で行うのか、猟友会で行うのか。

回答㉓：猟友会が補助を受けて購入したものであるため、管理は猟友会となる。

質疑㉔：別荘地の間伐事業において、住民から事業の実施が遅いと苦情が来ている

がどうなっているのか。

回答⑳：町単独事業の限られた予算の中で事業実施しているため、また、近年の作業経費の高騰などもあり、なかなか進まない状況になっている。今後、予算を増やすなど、なるべく実施区域を広げられるよう検討していく。

質疑㉑：霊仙寺湖の浚渫について、ただ水を抜いて土を取るだけなのか。

回答㉑：去年の干ばつ時に、グランピング側や芝生エリア側において土が見える程度まで水位が下がった。想定としては、その水位より少し下げて排水を行い、浅瀬部分の土砂撤去を考えている。

質疑㉒：ペレットストーブについて、町内において何件くらい導入しているのか。また、これからどのように進めていくのか。

回答㉒：平成 29 年度から令和 3 年まで、毎年 1 件ずつ補助をしているが、令和 4 年度、5 年度は実績がなかった。県補助事業として項目があることから、今後も広報誌にて補助金の周知をしていく。

質疑㉓：ペレットストーブの導入が進まない原因は。

回答㉓：ペレットストーブ本体やペレット自体の高騰化、3 年間の実績報告義務が申請者の負担となっていると考える。

質疑㉔：事業廃止をしたらどうか。

回答㉔：今後の実績を踏まえて検討していく。

質疑㉕：鳥居川水量調査業務に、芋川用水小水力発電における水利権取得とあるが、鳥居川の水利権を新たに取得するためのものなのか。

回答㉕：現在、鳥居川からは農業用水としての水利権は取得済みであり、小水力発電実施のために昨年 11 月新たに発電用水としての水利権を取得した。水利権は最長で 10 年間取得することができることから、発電用水の次回更新のため、調査を継続するものである。

質疑㉖：アップルミュージアムでりんごアート博覧会とダンボールアート展を予定しているが、令和 5 年度のリト展のように入場料が取れるほどの企画なのか。

回答㉖：りんごアート博覧会は全国からりんごのアート作品を募り、受賞作品を展示する。プロのアーティストも参加予定で、リト展ほどではないが集客を見込める。ダンボールアート展もプロのアーティストによる企画展で、富山市民プラザでの集客実績がある。

質疑㉗：この企画展では町内の人も入場料を取るのか。

回答㉗：混雑時に町内町外を確認して入場料を取ることは難しい。全ての人に対し、りんごアート博覧会は 300 円、ダンボールアート展は 500 円の入場料とする予定。

質疑㉘：アップルミュージアムの有効活用のため施設を貸出しできないか。

回答㉘：利用料を取り、許可制により貸出しを行っている。

質疑㉙：ピアノの演奏会等で入場料を取る場合、貸出し可能か。

回答㉙：公の施設であるアップルミュージアムの目的が妨げられないような範囲で

貸出しの許可を行う必要があるため、営利かどうかの基準とは別に利用の内容を確認しながら、その都度許可の判断をしていきたい。

質疑③：町が行う企画展で入場料を取ることは営利にならないのか。

回答③：企画展の入場料や商品の販売収入は、アップルミュージアムの維持費として充当されるため、一般の方の営利とは趣旨が異なる。

意見：営利の利用でも貸出しできるよう検討してもらいたい。

□建設水道課（国土調査事業）

質疑：なし

第7款 商工費

□産業観光課

質疑①：現在のみつどんの着ぐるみは機動性が悪く中に入っている人が大変そうだ。新規の着ぐるみの予算を立てているが、動きやすくなるのか。

回答①：送風ファンで膨らませる風船のような着ぐるみを予定している。これにより持ち運びが便利になり、活動もしやすくなる。

質疑②：住宅リフォーム支援事業について、令和5年度は当初予算内で足りたのか。

回答②：予算内で収まった。申請したものの工事を取りやめた方もいたので、最終的には94件、交付補助金は910万円となった。令和6年度は920万円を計上しているが、申請が多い場合は補正も検討する。

質疑③：牟礼駅前夏まつりの補助金を増額しているが、集客に反映されるのか。

回答③：栄町の商栄会から予算の関係でできなかった企画もあるとの話を聞いており、夏祭りの内容の充実によりどれだけ集客につながるかは分からないが、町としても町内の主要なイベントの一つとして支援していきたい。

質疑④：栄町は駅前夏祭り等活気がある印象だが、本町には活気が感じられないため、町から指導してイベントの開催等はできないか。

回答④：活性化には核となる人が必要なため、本町で核となりうる人たちがいるか確認のうえ、そこに対して支援をしていきたい。

質疑⑤：観光協会への補助金増額は牟礼駅前夏祭りのためのものか。

回答⑤：観光協会自体の事業として、今迄よりも活動を増やしていきたいとの要望があり、主に県外イベントへの参加のためのもので、牟礼駅前夏祭り分の増額ではない。

質疑⑥：二輪草園はどのような状況か。すぐに直るのか。水芭蕉園は大丈夫か。

回答⑥：通るには危険な状態であるため、現在封鎖している。再来年度に向け2か年で直していく。水芭蕉園は全ルート通行可能。

意見：整備不足により他に観光客が流れないようにしてもらいたい。

質疑⑦：二輪草園の木道修繕には、環境に適合し耐久性のある赤松等を使用しては

どうか。

回答⑦：予算を踏まえながら検討したい。

質疑⑧：あじさい植栽について、予算規模が小さいが、これであじさいの維持管理ができるのか。予算を増額し専門業者を入れて整備することにより、観光客の集客につなげたらどうか。

回答⑧：現在は予算の範囲内で長期的に2万株の植栽を目指して整備しており、森林の里親推進事業でも草刈等を行っている。あじさいの現状を確認し、今後の管理方針について検討していきたい。

第8款 土木費

□建設水道課

質疑①：芹沢スノーシェルターに照明を設置できないか。

回答①：明かり取りから自然光を取り入れる構造のため、照明は設置されていない。また、不連坦地区で町境になるので歩行者を想定した設備になっていない。しかし、安全面・防犯面から照明の設置を検討する必要があると考える。今後、施設改修など行う際に対応していきたい。

質疑②：別荘地内や上村線など、東高原周辺の除雪について、ドーザーのみの除雪では幅員が狭くなり危険なため、常時ロータリーを配置して排雪できないか。

回答②：来年度以降、検討していく。

質疑③：住宅修繕費とは町営住宅にかかる修繕費のことか。

回答③：お見込みのとおり。

質疑④：町営住宅の売却についてはどう考えるか。

回答④：国庫補助事業の条件があり、簡単にはできないと考える。

質疑⑤：補助金導入後何年経過すれば売却できるのか。また、町営住宅の建築年数と所在地がわかる資料がほしい。

回答⑤：売却については確認する。資料は準備する。

質疑⑥：栄町 K1-4 号線改良事業の詳細は。

回答⑥：交差点角の家屋を撤去し、そこからニチアスに向かって公民館裏を通すバイパス案を考えているが、実現するかはこれからの交渉次第である。

質疑⑦：交差点にあるマンホールの縁が破損しているので、事故が起こる前に修繕を。

回答⑦：交差点周辺の改良と合わせて必要な修繕は行っていく。

質疑⑧：空き家対策協議会のメンバーは。

回答⑧：メンバーはこれから決める。役場の各課職員や区長組長に加え、専門家として司法書士、建築家、消防、警察などと考えている。要綱を整備して対応していく。

質疑⑨：空き家等対策実態調査の内容とその効果は。

回答⑨：委託事業での実施を考えている。戸別に住宅を回り、外観から住宅の状態、その後居住者の有無を確認し、空き家の戸数を把握するもの。空き家の活用、適切な管理のための調査である。

質疑⑩：企画課の地域おこし協力隊員が空き家調査をやっているが、重複しているのでは。

回答⑩：企画課では、今後活用可能な住宅情報を集めている。建設水道課は、活用可能なものから相続者が存在せず放置されている空き家までの対応である。活用できる・できないを含め、持ち主の状況等を把握するための調査であり、活用可能な空き家の情報は企画課に提供し、周囲に危険を及ぼすおそれのある空き家の対応を建設水道課で行うということである。また、前回調査が平成30年であり、そこからどのような動きがあったか調べる目的もある。

意見：移住希望者への情報提供など、調査結果を適切に移住・定住施策に活用すること。

第9款 消防費

□総務課

質疑①：指定避難所の非常用階段の整備はどこに何か所設置する予定か。また、どういった階段が付くのか。

回答①：倉井コミュニティ消防センターの1か所を予定している。災害時、指定避難所には不特定多数の避難者が避難してくる。高齢化が進む中で、2階からの避難が必要になった場合、備え付けの避難はしごで降りることが難しい方が多いと考えられるため、2階の部屋から出られる扉をつけて避難用の外階段を設置するもの。

意見：階段を降りることが大変な人もいると思うので、階段昇降機のようなものの設置も検討されたい。

質疑②：広域消防費について、予算額が年々増加傾向だと思うが、算定基準に変更はないか。また、今後の考えを教えて欲しい。

回答②：令和6年度広域消防費の予算額が増加している理由は、長野市消防局の高機能消防指令システムの更新のため。既存通信指令システムが、令和7年に更新時期を迎えるため、同時期に更新時期を迎える須坂市消防本部と共同整備する見込みであり、令和6年、7年にかけて整備していくもの。共同整備することで、単独整備よりも有利な財政措置の活用ができ、初期費用や整備後の維持費用の削減が期待される。

広域消防費にかかる負担金の算定方法について、変更はなく、飯綱町の負担金額は、令和5年度の消防費の基準財政需要額と比べてほぼ同額であることから適当な金額と考える。

第 11 款 災害復旧費

□産業観光課

質 疑：なし

□建設水道課

質 疑：なし

第 12 款 公債費

□総務課

質 疑：なし

第 14 款 予備費

質 疑：なし

地方自治法施行令第144条による予算に関する説明書

質 疑：なし

歳入及び財政

□総務課

質 疑：なし

□税務会計課

質疑①：たばこ税の予算額が増えているが、件数が増えているのか。

回答①：たばこ価格自体が値上がりしていることが影響している。

質疑②：入湯税についても増額予算だが理由は。

回答②：徐々に利用者数が回復している。ただし、新型コロナウイルス感染症が蔓延する前の状況までは回復していない。

質疑③：町民税、固定資産税も増額となっているが理由は。

回答③：共に全体的に景気回復していることが影響している。新規評価家屋も倉庫などを含め前年度より増加している。

以上